

地方消費税交付金の増額分に係る社会保障関連費用への充当

平成26年4月から消費税率が5%から8%、令和元年10月から10%に引き上げられました。
消費税率引き上げにかかる地方消費税収については、「社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策に要する経費」に充てるとされています。

【歳入】

地方消費税交付金	613,044 千円
うち社会保障財源化分	366,737 千円

【歳出】

社会保障施策に要する主な経費	3,911,587 千円
うち一般財源	1,013,963 千円

※令和6年度地方消費税交付金のうち社会保障財源化分を財源とする社会保障関連事業について、主な事業は下表のとおりです。
補助事業を除く単独事業(継ぎ足し単独分含む)のうち一部の財源としました。

(単位:千円)

主な事業名	費目	事業費	財源内訳					事業内容	
			国支出金	県支出金	分担金及び負担金	その他	一般財源		
社会福祉	障がい者福祉サービス事業	651,110	320,367	160,183				170,560	障害者総合支援法に基づく自立支援給付(介護給付・訓練給付)や補装具費、相談支援給付費などを提供し、地域の障がい者が安心して生活することに繋げることができた。
	障がい児福祉サービス事業	373,323	188,690	93,539				91,094	児童福祉法に基づく障がい児通所給付(放課後等デイサービス、児童発達支援、障がい児相談支援、保育所等訪問支援)を提供し、支援の必要な児童の継続的な療育などを実施することにより、障がい児が安心して地域で生活することに繋げることができた。
老人福祉	養護老人ホーム措置費	143,328			28,960			114,368	高齢者の生活の安定及び福祉の増進を図るため、老人福祉法に基づき要措置者の適正な措置を行うことができた。 R7.3.31現在55名措置(アシステッドリビングみまた46名、友愛園1名、東岳荘5名、アシステッドリビング霧島1名、望峰園2名)
児童福祉	施設型給付事業	1,987,761	1,004,435	485,523	13,364	10,000		474,439	認可保育所及び認定こども園に入所している児童に対し、総合的な保育・教育等の提供を推進することができた。 保育所・・・14(町内6・町外8): 629,780,270円 認定こども園等・・・38(町内9・町外29): 1,357,980,560円
	児童手当給付事業	623,635	460,561	80,319				82,755	R6.10月分から制度が拡充改正され、支給対象が高校生年代までの児童、所得制限なしとなった。児童の養育者へ手当を扶助し子育て支援が図られた。
	子ども医療費助成事業	132,430		21,683			30,000	80,747	中学生までに係る医療費一部負担額への助成により、児童の健康維持と家計の負担軽減を図り、子育て支援を行うことができた。R2年11月診療分以降の拡充(自己負担額の引き下げ、一部無料化)により一層の支援強化が図られている。 延助成件数74,228件(入院200件・入院外74,028件)
合 計		3,911,587	1,974,053	841,247	42,324	40,000		1,013,963	